

令和4年度 京都市予算案 事業概要

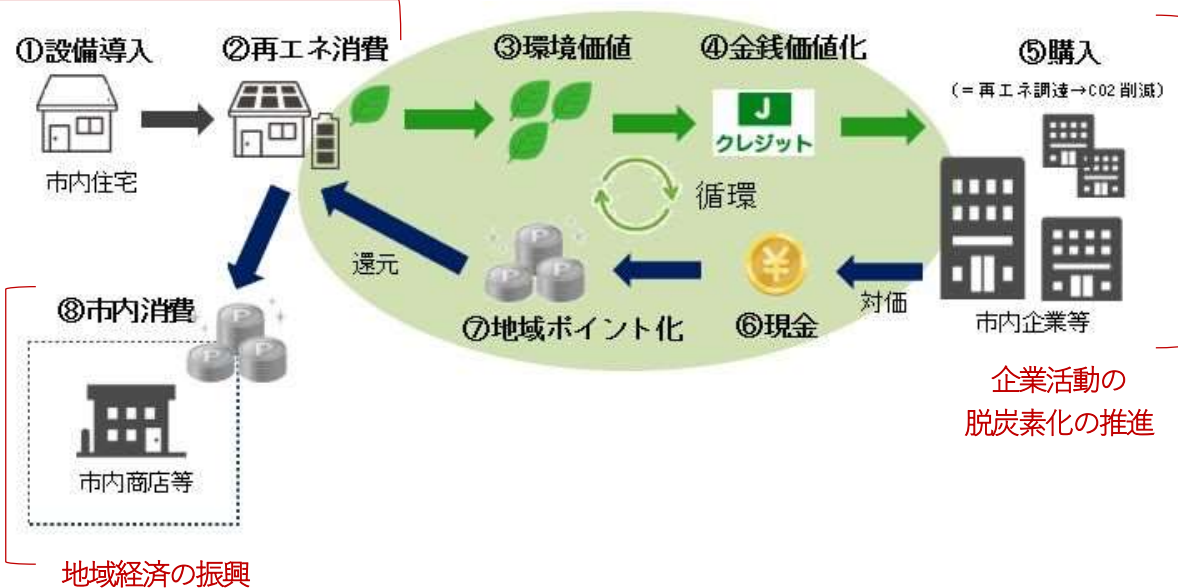
環境政策局

事務事業名	2050年CO ₂ ゼロをめざす再エネ最大化アクション		
予 算 額	63,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
気候変動の影響が地球規模で顕在化する中、「2050年CO₂排出量正味ゼロ」に向けて、あらゆる方策に取り組んでいく必要があり、特に再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が不可欠である。 本市では、これまで住宅への太陽光発電設置補助等により、再エネ市内生産量は5.3倍（太陽光は12.9倍）に増加（対2010年度比）するなど、着実に再生可能エネルギーの拡大を進めてきた。 一方で、近年では住宅への新規導入数は伸び悩んでおり、2030年度温室効果ガス46％削減という目標の達成には、再生可能エネルギーが需要と供給の両面で飛躍的に増加していくことが重要である。そこで、令和4年度から住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備等設置補助金に代わる新たな導入拡大促進策として、<u>住宅の太陽光発電設備から生まれる再生可能エネルギーを自家消費することで生じる「環境価値（※）」を地域内で循環させることで、市内企業の脱炭素化や地域経済活性化にもつながる制度を創設する。</u>			
（※）環境価値			
再生可能エネルギーは、電気そのものの価値に加え、化石燃料を使って発電する場合と比較して、二酸化炭素を排出しないという環境的な価値を有しており、これを「環境価値」と言う。			
[事業概要]			
1 住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業			
住宅において再生可能エネルギーを自家消費することで生じる「環境価値」を取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイントとして還元する制度を創設する。			
併せて、自家消費を最大化するために、太陽光発電設備及び蓄電池の一体的な整備を支援することにより、「再エネ設備の導入・活用の促進」・「企業活動の脱炭素化の推進」・「地域ポイントによる地域経済の振興」を目的とした三方よしの仕組みを構築し、再エネの地産地消と地域経済活性化を図る（次頁スキーム図を参照）。			
2 太陽光発電プラットフォーム事業			
京都市内での太陽光発電設備の導入を促進するため、初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる「0円ソーラープラン」を提供する再エネ事業者と住宅や事業者等の施設所有者のマッチングを支援する。			

【スキーム図】

住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業

再エネ設備の導入・活用の促進



[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

令和4年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	京都市脱炭素地域創出促進事業		
予 算 額	20,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 本市から始まった「2050年CO₂排出量正味ゼロ」を目指す動きは、全国の自治体に広がり、国の目標になるなど、脱炭素社会の実現に向けた大きな流れになっている。 国においては、令和3年6月に、「地域脱炭素ロードマップ」が取りまとめられ、「脱炭素先行地域(※)」を、少なくとも全国に100箇所創出する新たな事業が令和4年度からスタートすることが示された。 本市としても、京都議定書及びIPCC京都ガイドライン誕生の地として、「脱炭素先行地域」の創出にチャレンジすることにより、2030年度温室効果ガス46%削減という目標に向けて、削減量の上積みを図っていく。 (※) 脱炭素先行地域 2030年度までに民生部門(家庭部門及び業務部門)の電力消費に伴うCO₂排出量正味ゼロを実現するエリア。農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現の姿を示し、全国に広げることを目的とするもの。			
〔事業概要〕 1 推進体制の構築 京都市内の「脱炭素先行地域」の創出を目指し、事業者や金融機関等で構成する「京都市脱炭素地域推進コンソーシアム(仮称)」を設立する。また、当該地域における民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量正味ゼロを実現するために必要となる取組等について、必要な調査・検討を行う。 2 脱炭素地域創出支援 「脱炭素先行地域」に続く“新たな地域”の創出を図るため、太陽光発電など再生可能エネルギーを最大限に面的利用できる地域の調査・検討を行う。			
〔参 考(他都市の状況・事業効果など)〕			

令和4年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	脱炭素ライフスタイル推進事業		
予 算 額	23,600 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	地球温暖化対策室(222－4555)		
[事業実施に至る経過・背景など] 「2050年CO ₂ 排出量正味ゼロ」の達成に向けては、市民がライフスタイルの転換に取り組みやすい仕掛けの創出が必要である。本事業では、2050年脱炭素ライフスタイルビジョン（※）について、多様な方法や媒体を用いて発信するとともに、市民のライフスタイルを脱炭素なものに転換していくプロジェクトの実証支援等を行う。			
(※) 2050年脱炭素ライフスタイルビジョン 2050年の京都における脱炭素社会と将来世代が夢を描ける豊かな社会を同時に実現するため、本市と市民が共有すべきライフスタイルのビジョン			
[事業概要] 1 京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～(※)の成果発信 2050京創ミーティングにおいて検討した「市民と共有する2050年脱炭素ライフスタイルビジョン」及び「市民に実践していただきたい行動リスト」等について、その議論過程も含めた取組成果をWEBや冊子で発信する。			
(※) 京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～ 令和3年9月、将来の京都を担う若者を中心とする市民、事業者及び学識者等により発足。令和3年度は、2050年の京都にふさわしい脱炭素型のライフスタイル像や、それを実現するための2030年までの目標・アクション等について検討を行った。			
2 企業等連携によるプロジェクトの創出及び実証支援 2050京創ミーティングにおいて、市民・企業・コミュニティと連携し、市民のライフスタイルを脱炭素なものに転換していくプロジェクトを創出する。また、同プロジェクトの効果的な展開方法について、専門家による助言等の伴走支援を行う。			
3 市民ワークショップ等の開催 市民を対象とするワークショップ等を通じて、脱炭素ライフスタイルへの意識変革を促すとともに、市民の主体的な関わりを誘発する。			
(実施期間：令和4年度～令和6年度)			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

緩和策(温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策)

脱炭素ライフスタイル推進事業

参考資料

ライフスタイルの転換



エネルギー消費

削減目標 ▲37万 t-CO₂

- 1 京都版・脱炭素型ライフスタイルの普及・定着
・ライフスタイル像構築と共有のための仕組みの創設
・地域コミュニティとの協働による実践
・全ての人が主体となった行動の促進
- 2 エシカル消費の推進
・消費行動の転換(ごみ減量)
・地産地消や京の食文化の推進
・新たな消費スタイルの普及

エネルギーの転換

削減目標 ▲53万 t-CO₂

- 9 市内の再生エネルギーの最大活用
・太陽光パネル等の導入促進
・バイオマス・小水力などの地域資源の活用
・条例に基づく再生設備の導入促進

削減目標 ▲53万 t-CO₂

- 10 再生エネルギーの利用促進
・需要側の選択を促進する仕組みづくり
・地域との連携による供給体制の構築



EVで充電

太陽光パネルを設置して必要なエネルギーを調達

再生エネルギー100%
電力プランを選択

11 エネルギー供給事業者による再生エネルギー供給の促進
・電力会社や国への要望・提案の実施
・再生エネルギー供給事業者の支援

12 2050年に向けたインバージョン～エネルギー編～
・分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

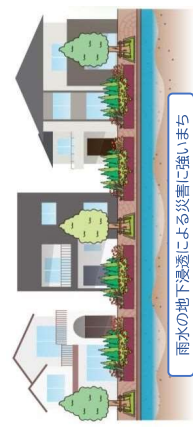
森林・農地等の吸収源対策

削減目標 ▲2万 t-CO₂

- 17 森林整備の推進
・適切な保全と担い手の育成
・多様な産業との連携の仕組みの構築
- 18 農業・農村の維持・発展
・農地の多面的な機能の維持
・環境に配慮した農業の推進
・多様な産業との連携の仕組みの構築
- 19 緑地の保全
・緑のネットワークを形成する緑地の保全
- 20 地産地消の推進
・市内農産物・木材の需要の拡大

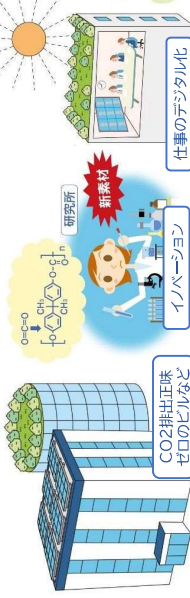


森林・農地が適正に利用され、CO₂吸収・固定源として機能しているまち



雨水の地下浸透による災害に強いまち

ビジネスの転換



仕事のデジタル化

CO₂排出削減
ゼロのビルなど

13 公共交通優先のまちづくりの推進
・公共交通の利便性向上と利用促進
・歩いて楽しいまちづくりとライフスタイルの促進
・自転車の多様な活用場面の確保

14 EVをはじめとする次世代自動車の普及
・多面的な機能の発信等による普及促進
・利用環境の整備
・都市交通の脱炭素化に向けた研究

15 自動車利用意識の転換
・エコドライブの普及促進と実践
・シェアリングの推進
・物流の効率化の推進

16 2050年に向けたインバージョン～モビリティ編～
・新技術・新概念を踏まえた移動サービスの実現に向けた研究の推進

削減目標 ▲46万 t-CO₂

2050年に向けたインバージョン～ビジネス編～
・産学公の連携による新技術等の研究開発や新たなビジネスの創出

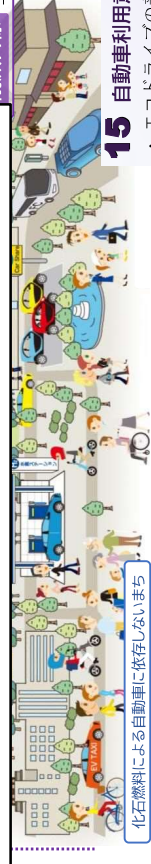
6 事業活動における更なる対策の推進
・大規模事業者の取組の更なる推進
・中小事業者の自主的な削減取組促進
・支援の充実
・フロアの排出抑制の推進

7 環境と経済の両立を促す仕組みづくり
・環境に配慮したビジネススタイルや働き方への転換の促進
・グリーンファイナンスの推進
・持続可能な観光の促進

削減目標 ▲31万 t-CO₂

モビリティの転換

住宅の再生・地産地消・地域循環推進事業



化石燃料による自動車に依存しないまち

京都市脱炭素地域創出促進事業

適応策(気候変動の影響への対策) Adaptation

気候変動による影響が懸念される次の6分野について対策の充実を図る。また、各分野の対策推進のために、情報の収集・分析・発信を行う「地域気候変動適応センター」を、京都市との協働で整備

1 自然災害

- ・ハザードマップの周知
- ・河川改修等のハード対策
- ・自立分散型電源の活用
の仕組みづくり

3 水環境・水資源

- ・地下水質、河川水質の調査
- ・市街地における雨水浸透の推進
- ・親しみやすい水辺等の保全、創出

5 自然生態系

- ・モニタリング結果等の収集
- ・重点保全地域の保全強化
- ・生物多様性保全のネットワーク形成

2 健康・都市生活

- ・熱中症等の予防法の普及
- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・地下空間の浸水対策

4 農業・林業

- ・農林業への影響リスク評価
- ・災害に強い森づくり
- ・高温等による農林水産物への影響への対応

6 文化・観光・地場産業

- ・他の5分野に関連する影響の情報収集、分析、評価
- ・歴史的資産周辺の景観の保護
- ・サステナブルツーリズムの推進

適応策の進め方

- 気候変動を知る・伝える
- 京都における影響の把握・分析
- 適応情報の発信

- 気候変動に対応する
- 適応の観点に立った各分野の施策推進

- 適応策を創出する
- 新たな取組の推進

地域気候変動適応センターの活用

- ・情報基盤機能：影響等の情報収集・分析等
- ・研究教育機能：大学・研究機関等との連携
- ・コーディネート機能：適応ビジネス創出支援

大学、研究機関、産業支援機関等との連携

- 市民生活・事業活動における適応の浸透
- 市民・事業者
- 適応策への理解の促進

- 影響のプラス面の取込み、ビジネスでの推進

令和4年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	プラスチック製品の分別回収促進事業		
予 算 額	10,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	循環型社会推進部 資源循環推進課(222－3946)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
プラスチックによる海洋汚染や気候変動の問題が地球規模で広がっており、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。 国において、令和3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和4年4月施行）」が制定され、市区町村において、家庭から排出されるプラスチック製品（以下「プラ製品」という。）をプラスチック資源として回収し、再商品化することが求められている。 本市においては、「京・資源めぐるプラン（京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030））」の重点施策として、「徹底したプラスチックの資源循環」を掲げ、令和3年度には、一部の地域において、プラ製品の円滑な分別回収に向けた社会実験を実施するなど、現在燃やすごみとして排出されているプラ製品の分別回収の在り方を検討している。			
[事業概要]			
令和5年度以降の分別回収の実施に向け、いち早く市民の理解を得るための取組を推進する。具体的には、市民しんぶん、ちらし・ポスター等による周知・啓発を通じて、プラ製品を含む、プラスチックごみの適正な排出方法の浸透及び分別実施率の向上を目指す。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和4年度 京都市予算案 事業概要

環境政策局

事務事業名	防鳥用ケージ購入助成事業		
予 算 額	4,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	循環型社会推進部 まち美化推進課(222－3952)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
家庭ごみの定点収集において、ごみ集積場所の清掃を含む管理はその利用者に御協力をいただいているが、場所によってはカラス等によりごみが散乱している状況がある。 ごみの散乱防止対策として、平成18年度から防鳥用ネット貸出事業を実施しており、一定の効果が認められているが、防鳥用ネットでは効果が得られず、ごみが散乱する事例も見受けられ、更なる対策を求める声を多くいただいていた。 このような状況を受け、ごみを確実に覆うことができ、カラス等による被害に対してより効果的と考えられる防鳥用ケージについて、実際の効果、管理上の課題及び収集作業への影響等を検証するため、令和2年12月から令和3年11月までモニター調査を実施した。 モニター調査の結果、散乱被害に対する防鳥用ケージの有用性が確認できた一方で、高額のため、購入できないとの声が多かったことから、購入費用の一部を助成する制度を創設し、更なる公衆衛生の維持・向上を図る。			
[事業概要]			
カラス等によるごみの散乱に対する新たな対策として、市民等からの申請に基づき、一定の要件を満たす道路上を含むごみ集積場所1箇所につき1回を上限とし、防鳥用ケージの購入費用の一部を助成する。 1 助成対象 ごみ集積場所を利用している者又は管理している者等 ※ 防鳥用ケージを利用しようとするごみ集積場所等が防鳥用ケージ購入助成要綱（仮称）の要件を満たしていることが前提条件 2 助成金額 購入額の1／2、上限15,000円 3 助成件数 年間300件			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			